

重点分野の柱	施策の方向性		成果指標（案）
1.市民が孤立することのない地域づくり 市民が孤立することなく安心して暮らせるよう、住民同士の支え合いや助け合いを推進するとともに、支援を必要とする市民を適切に支援する体制の充実を図る。さらには、すべての市民が生活しやすいまちづくりを進めることで、包容力のある地域づくりを推進する。	①市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり	身近な地域における住民同士の見守りや支え合いにより、支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、住民組織などによる地域福祉活動に対する支援の充実を図る。さらに、これらの地域福祉活動団体や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、企業などの連携を促進し、地域福祉のネットワークを推進する。	◆孤立死について心配していない市民の割合（H22：43.1%） ◆災害に対する備えを行っている家庭の割合（H23：71.2%）
	②地域に密着した保健・福祉・医療の相談・支援体制の充実	一人一人の状況やライフステージに応じた支援の必要性や、自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、地域において支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築する。また、保健・福祉・医療の関係機関による実効性のあるネットワークを通じて相談・支援体制の充実を図り、地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進する。	
	③災害に備えた地域防災体制づくり	震災などの大規模災害に備え、地域の避難場所における防災機能向上などの環境整備を推進する。また、自力で避難することが困難な災害時要援護者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織、企業、札幌市が連携した防災協働社会の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進める。	
	④歩いて暮らせるまちづくり	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域に日常生活を支える諸機能を誘導することや、駅周辺など多くの市民が訪れる場所の重点的なバリアフリー化の推進などにより、自動車を利用しない市民も生活しやすい、歩いて暮らせるまちづくりを推進する。	
2.すべての市民が社会に参加できる地域づくり 性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が持てる能力を発揮して社会に参加し、地域の中で共生する環境づくりを推進する。さらには、子どもや若者の育成を支援する社会を構築し、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりを進める。	⑤地域で共生する環境づくり	子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人ひとりがお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進する。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代が積極的に社会に参加し、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進める。	◆子どもを生き育てやすい環境だと思う市民の割合（H23：53.2%） ◆障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合（H23：23.3%）
	⑥子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	子育てが家庭が子育てしやすい環境づくりや、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図る。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制の充実強化を図り、社会参加や就労を促進する。	
3.市民のつながりによる地域資源の創出・活用の推進 住民同士のつながりや市民の多様な交流による地域コミュニティの活性化を促進するための環境づくりを進めるとともに、これらをマネジメントする体制を構築し、地域資源の創出・活用を推進する。	⑦地域マネジメントの推進	市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化するとともに、町内会や地域福祉団体など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進める。また、幅広い市民、団体が参加する区民協議会等の活動の活発化や、地域の特性に合わせた課題解決への支援などを通じて地域マネジメントを推進する。	◆「市民まちづくり活動」に参加したことのある市民の割合（H23：40.2%） ◆高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）（H23：56.7%）
	⑧地域活動を活発化する環境づくり	人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成し、多様な活動につなげていく。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を促進するとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進する。	

【第5回審議会への報告時】

【変更案】

重点分野の柱	施策の方向性	
1.市民が孤立することのない地域づくり	①市民の孤立を防ぐ環境づくり	支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、身近な地域における住民同士の見守りや支え合いを推進する。さらには、民生委員・児童委員や地域福祉団体、企業、相談支援機関、サービス提供事業者、行政などの連携による支援体制の充実強化を図る。
	②地域に密着した福祉ネットワークの構築	福祉サービスに対するニーズの高度化などに伴い、個々の状況やライフステージに応じた支援の必要性や自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、地域において支援を必要とする市民を適切に把握して支援する体制を構築する。また、保健・福祉・医療等の専門機関による実効性のあるネットワークを推進する。
	③災害に備えた地域防災体制づくり	震災などの大規模災害に備え、地域の避難場所における防災機能向上などの環境整備を推進する。また、自力で避難することが困難な災害時要援護者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織、企業、札幌市が連携した防災協働社会の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進める。
	④歩いて暮らせるまちづくり	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域に日常生活を支える諸機能を誘導することや、駅周辺など多くの市民が訪れる場所の重点的なバリアフリー化の推進などにより、自動車を利用しない市民も生活しやすい、歩いて暮らせるまちづくりを推進する。
2.すべての市民が社会に参加できる地域づくり	⑤地域で共生する環境づくり	子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人ひとりがお互いを尊重しながら地域の中で共生・協働し、社会に参加できる環境づくりを進める。
	⑧高齢世代が生き生きと暮らせる環境づくり	豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代が積極的に社会に参加するライフスタイルを提案し、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを推進する。
	⑥子どもを地域全体で育てる環境づくり	地域の重要な担い手である子どもが、年齢等に応じた様々な支援や見守りを受けながら、身近な地域活動に関わる機会や、父母その他の保護者が子育てしやすい環境を拡充していく。また、地域の人材などの資源を活用した多様な学びの場の創出や体験活動の充実を図る。
	⑦若者の社会参加と自立の推進	若者が主体的に地域社会へ参加する取組を進めるとともに、社会的自立が困難な若者に対する支援体制の充実強化を図り、地域における社会参加や就労につながる仕組みづくりを進める。
3.市民のつながりによる地域資源の創出・活用の推進	⑨地域マネジメントの推進	市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化するとともに、町内会や地域福祉団体など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進める。また、新たな地域課題に対応するための地域マネジメントの推進や、専門的な視点から地域マネジメントを支援する人材の活用を推進する。
	⑩地域活動を活発化するしくみづくり	地域活動の中心的な役割を担う町内会の活性化を図るとともに、ボランティア団体やNPO、企業など様々な活動主体との地域を越えた連携を促進し、相乗効果により活動を活発化するためのしくみづくりを進める。
	⑪市民の居場所・地域活動拠点となる場づくり	人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、空き家、空き店舗などを活用し、誰でも気軽に立ち寄り、顔の見える交流ができる市民の居場所・地域活動拠点づくりを推進するとともに、学校の空き教室等の活用についても検討する。
	⑫地域活動を支える人づくり	地域のまちづくり活動を持続・発展させていくため、新たな人材を発掘・育成し、多様な地域活動につなげていくとともに、町内会などで活動の中心を担う人材を養成する仕組みづくりを進める。

重点分野の柱	施策の方向性	
1.市民が孤立することのない地域づくり	①市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり	身近な地域における住民同士の見守りや支え合いにより、支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、住民組織などによる地域福祉活動に対する支援の充実を図る。さらに、これらの地域福祉活動団体や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、企業などの連携を促進し、地域福祉のネットワークを推進する。
	②地域に密着した保健・福祉・医療の相談・支援体制の充実	一人一人の状況やライフステージに応じた支援の必要性や、自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、地域において支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築する。また、保健・福祉・医療の関係機関による実効性のあるネットワークを通じて相談・支援体制の充実を図り、地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進する。
	③災害に備えた地域防災体制づくり	震災などの大規模災害に備え、地域の避難場所における防災機能向上などの環境整備を推進する。また、自力で避難することが困難な災害時要援護者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織、企業、札幌市が連携した防災協働社会の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進める。
	④歩いて暮らせるまちづくり	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、より身近な地域に日常生活を支える諸機能を誘導することや、駅周辺など多くの市民が訪れる場所の重点的なバリアフリー化の推進などにより、自動車を利用しない市民も生活しやすい、歩いて暮らせるまちづくりを推進する。
2.すべての市民が社会に参加できる地域づくり	⑤地域で共生する環境づくり	子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人ひとりがお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進する。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代が積極的に社会に参加し、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進める。
	⑥子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	子育て家庭が子育てしやすい環境づくりや、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図る。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制の充実強化を図り、社会参加や就労を促進する。
3.市民のつながりによる地域資源の創出・活用の推進	⑦地域マネジメントの推進	市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、まちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化するとともに、町内会や地域福祉団体など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進める。また、幅広い市民、団体が参加する区民協議会等の活動の活発化や、地域の特性に合わせた課題解決への支援などを通じて地域マネジメントを推進する。
	⑧地域活動を活発化する環境づくり	人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成し、多様な活動につなげていく。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を促進するとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進する。